

安全報告書（2025 年）

ご挨拶

今シーズンも、太平山スキー場 オーパスをご利用いただきありがとうございました。

今冬は、12月の降雪が早く、年末の気温も下がったため、人工降雪作業による造雪も比較的順調に行えたことから、リフト稼働開始が早まり、順調な営業を行うことができました。

リフト稼働日数は前シーズンよりも45日多い86日間（前シーズンの約2倍）となり、多くのお客様にお喜びいただけたことは、私たちスタッフにとってうれしいことであります。

また索道設備等の安全対策や接客サービス対応などについても、しっかりとした事前の準備により事故や大きなトラブルもなく営業することができました。

このシーズンオフには、索道施設をはじめとする当スキー場施設の保守・維持管理を予定どおり行い、来シーズンに備える所存です。

来シーズンも「安全第一」をモットーにし、お客様サービス向上に努めてまいりたいと考えておりますので、引き続き太平山スキー場 オーパスをご愛顧いただきますようよろしくお願い申し上げます。



太平山観光開発株式会社
代表取締役社長 村田 隆一

『安全方針について』

平成18年10月1日の鉄道事業法の改正を受け、「安全管理規程」等を整備・運用し、『利用者の安心・安全』を常に心掛け、日々の施設運営に取り組んでまいります。

『輸送の安全を確保するための基本方針』

- 1 一致団結して輸送の安全確保に努めます。
- 2 輸送の安全に関する法令および関連する規定を良く理解すると共にこれを遵守し、忠実に職務を遂行します。
- 3 常に輸送の安全に関する状況を理解するよう努めます。
- 4 職務の実施に当たり推測に頼らず確認の励行に努め、疑義のある時は最も安全と思われる取り扱いをします。
- 5 事故、災害等が発生した時は人命救助を最優先に行動し、速やかに安全適切な処置をとります。
- 6 情報は洩れなく迅速に、正確に伝え、透明性を確保します。
- 7 常に問題意識を持ち必要な変革に果敢に挑戦します。

前述の基本方針を実行するため安全輸送の管理体制や索道施設の保守および運行の管理の方法を作成し、安全管理規程に明記しております。

これらはすべて利用者の安全を確保するものであると同時に私達働く側も安全な作業を行うための大切な規程です。

『事故等の発生状況とその再発防止措置』

1 索道運転事故（索道人身傷害事故）

2024～25シーズンにおける索道運転事故はありませんでした。

2 災害（地震や暴風雨、豪雪など）

2024～25シーズン、災害による運転停止はありませんでした。

3 インシデント

2024～25シーズンにおけるインシデントはありませんでした。

4 行政指導等

2024～25シーズン、特別な行政指導等はありませんでしたが、今後とも法規・法令を遵守し索道輸送の安全確保に努めてまいります。

『安全に対する取組み』

1 安全教育

輸送の安全性向上を図るためには、知識・技能の向上および従業員の教育の充実を図ることが重要と考え、各研修会への参加およびシーズン営業開始前およびシーズン中に索道施設の基本的な知識に加え、安全に対する知識、責任の重さ、的確な判断力等を高めるよう指導しております。

- | | | | |
|-----|-------------------------------------|--|--|
| (1) | 7/9・10 | 令和6年度東北索道協会秋田地区部会索道技術研修会
受講（4名） | |
| (2) | 11/7・8 | 令和6年度東北索道協会秋田地区部会スキー場安全対策講習会
受講（4名） | |
| (3) | 5/15・16・17
5/29・30・31
6/5・6・7 | } 日本ケーブル(株)テクニカルセミナー受講（3名） | |
| (4) | 11/21 | | 令和6年度総合防災訓練 |
| (5) | 12/7・8 | | 消火訓練、AED講習会、運転取扱細則、保安情報等読み合わせ
リフト救助訓練 |
| (6) | 1月～2月 | 索道ミーティング（随時） | |

2 緊急時対応訓練

スキー場オープン前 11/21・12/7～3 の計3日間、リフト係員と関係社員に安全研修会および総合防災訓練・リフト救助訓練等を実施し、安全意識の向上と索道係員服務規定等の再確認を図りました。

始業前にリフト毎の朝ミーティングを行い、各リフト内の始業点検及び救助体制の確認を行いました。

またシーズン中は随時索道ミーティングを実施し、営業中の事例を参考とし、対応方法等の合意形成と情報共有を図りました。

3 強風対策

各リフト最終支柱に風速計を設置し、風速の把握をしております。風速の表示が15M/S以上18M/S未満で警戒運転、18M/S以上の風速が5秒間持続すると運転を停止します。

4 AEDの設置

平成 17 年 7 月から法改正により非医療従事者による AED（自動体外式助細動器）の使用が認められ、インフォメーションカウンターに設置しております。

また緊急時の対応のために、秋田市消防本部より講師を招いて講習会を実施しました。

講習会、安全教育の実施状況



令和 6 年 11 月 21 日 総合防災訓練状況（消火栓放水）



令和 6 年 12 月 7 日 オーパスプラザ火災発生を想定しての消火訓練実施状況（避難口確認）



令和 6 年 12 月 7 日・8 日 第 3 ペアリフトにて従業員教育での救助訓練状況



令和6年12月7日・8日 AED（自動体外式助細動器）講習状況



令和6年12月7日・8日 索道係員接客応対ビデオ鑑賞



令和6年12月7日・8日 運転取扱細則、保安情報等読み合わせ

『安全に関する組織体制』

安全運行に取り組むため安全管理意識を構築し、各責任者の責務を明確にしております。
別紙1をご参照下さい。

『整備の実施について』

当スキー場ではシーズン中に保守管理計画を作成し、春から秋にかけて整備点検を実施しております。今シーズンにおいては次に掲げる主な整備を行いました。

※ 整備予算については、年々厳しい状況ではありますが、秋田市と連携してお客様の「安全第一」をモットーに優先順位を定め、計画的に実施してまいります。

1 社外整備

(1) 第一クワッドリフト (高速クワッドリフト)

- ① 握索機更新 (5 台)
- ② 油圧緊張シリンダー交換
- ③ 山麓場内押送クラッチ軸組整備
- ④ 常用・非常用制動装置整備
- ⑤ ノーヒューズ遮断器交換
- ⑥ 振動検査 (折返滑車軸・原動機・減速機)
- ⑦ 支柱塗装 (1～4 号柱)
- ⑧ リフト点検契約

(2) 第二ペアリフト (第二ペアリフト)

- ① 支えい索切り詰め
- ② 山頂ステージ板一部張替え
- ③ 振動検査 (折返滑車軸・原動機・減速機)
- ④ 脱索検出装置修繕
- ⑤ リフト点検契約

(3) 第三ペアリフト (第一ペアリフト)

- ① 山頂ステージ板一部張替え
- ② 振動検査 (折返滑車軸・原動機・減速機)
- ③ リフト点検契約

2 社内整備

(1) 全リフト

- ① 各支柱受索輪点検整備給油脂
- ② 支えい索点検測定ロープ油給油脂
- ③ 脱索検知ブレークフォーク交換（合計106本）
- ④ 折り返し設備、保安設備、予備原動設備等点検整備
- ⑤ 各搬器点検給油脂

(2) 第一クワッドリフト（高速クワッドリフト）

- ① 握索機1年整備（15台）
- ② 握索機3年整備（57台）
- ③ 山麓・山頂場内押送Vベルト交換（130本）
- ④ 山麓・山頂場内押送プーリーコート剤塗布
- ⑤ 握索機タング交換（8本）
- ⑥ 山麓・山頂押送タイヤ交換（9本）
- ⑦ 支えい索索輪交換（9本）
- ⑧ 山麓減速機オイル交換
- ⑨ 山麓油圧緊張ユニット作動油交換
- ⑩ 山麓制動機油圧ユニット作動油交換
- ⑪ 山麓・山頂場内全押送Vベルト張り調整
- ⑫ 山麓・山頂場内全押送タイヤ空気圧調整

(3) 第二ペアリフト（第二ペアリフト）

- ① 握索装置タンクケース・皿バネ分解整備（全141台）
- ② 脱索検知装置配線修繕
- ③ 山頂停留所ステージ板塗装
- ④ 搬器握索部クランプシャフト洗浄（全141台）
- ⑤ 支えい索索輪交換（2本）
- ⑥ 減速機バックストップ油脂交換

(4) 第三ペアリフト（第一ペアリフト）

- ① 握索装置タンクケース・皿バネ分解整備（全173台）
- ② 握索装置タング交換（8本）
- ③ 山頂停留所ステージ板塗装
- ④ 搬器握索部クランプシャフト洗浄（全173台）
- ⑤ 脱索検知ブレークフォーク交換（36本）
- ⑥ 支えい索索輪交換（4本）
- ⑦ 減速機バックストップ油脂交換

『ご利用の皆様へのお願い』

輸送の安全を実現するうえでは、リフトをご利用いただく際、皆様のご協力が必要となります。
スキー場の利用にあたっては、責任と義務が伴います。

以下の注意事項を守ってください。

1 リフト乗車時の注意事項

- (1) リフト乗車に慣れていないお客様は、係員にお申し出ください。
- (2) リフト椅子に衣類等のひもが絡まないよう注意してください。
- (3) スノーボーダーは、流れ止めをつけ、ハイバックをたたんでください。
- (4) 高速クワットリフト乗車時、危険防止のため必ずセーフティーバーを下げてください。
- (5) 係員の指示に従ってください。
- (6) 乗車時、以下の事項を守ってください。
 - ① リフトから飛び降りたり、リフトを揺らさないでください。
 - ② リフトから物を投げ捨てたり、物を落とさないよう注意してください。
 - ③ リフトが非常停止しても飛び降りないでください。
 - ④ リフト降車時に降りられないときは、そのまま椅子に座っててください。

2 禁止事項

- (1) 指定コース以外の立入禁止区域への進入。
- (2) グレンデにペット等を放つこと。
- (3) アルコールや薬物又はその他により、心身が正常でない状態での入場。

安全報告書への感想、安全への取り組みに対するご意見をお寄せください。



〒010-0824 秋田市仁別字マンタラメ 2 1 3

太平山観光開発株式会社

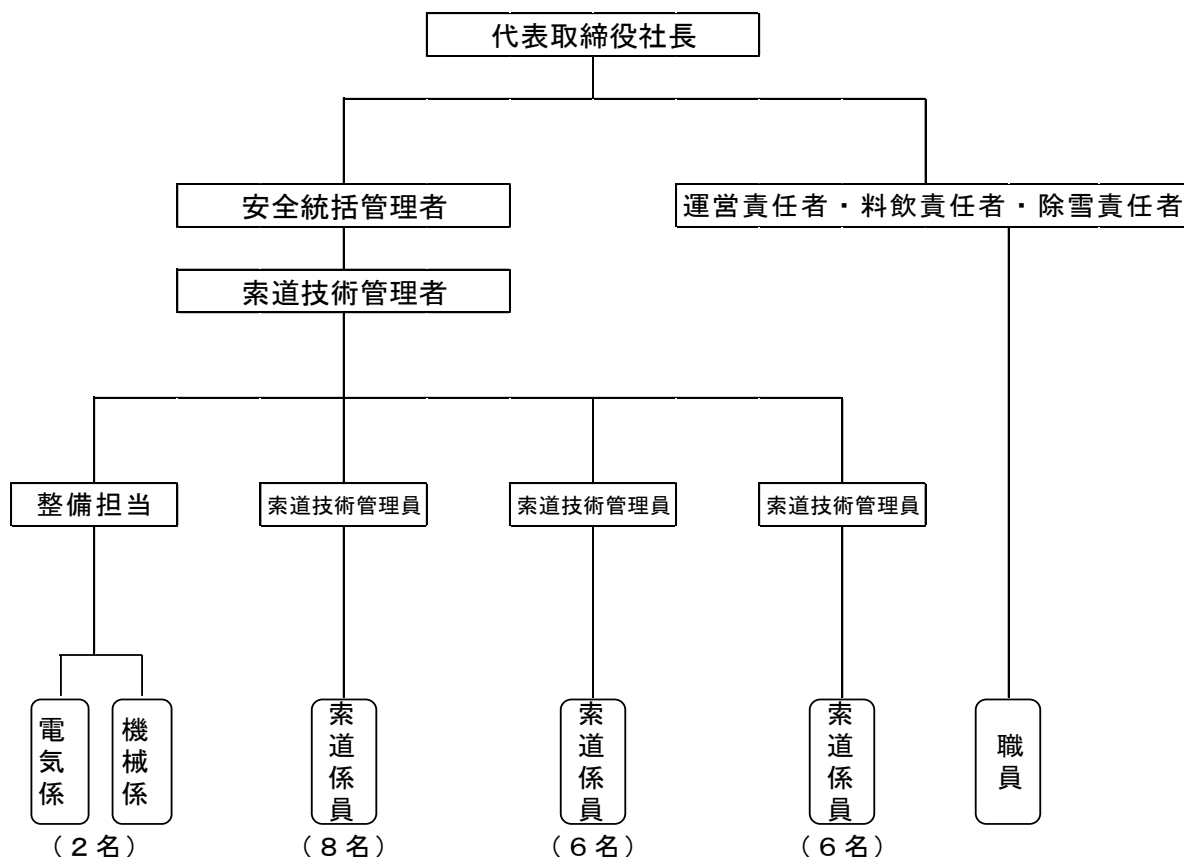
太平山スキー場オーパス

Tel 018-827-2306 (夏期)

018-827-2221 (冬期)

秋田市太平山スキー場安全管理組織および責務

1 安全管理組織図



2 責務について

- ① 代表取締役社長：輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う。
- ② 安全統括管理者：索道事業の輸送安全の確保に関する業務を統括する。緊急、重要案件について提案し、会議において意思決定を行う。
- ③ 運営責任者：スキー場事業の運営に関する業務を統括する。
- ④ 料飲責任者：スキー場事業の料飲関係に関する業務を統括する。
- ⑤ 除雪責任者：スキー場事業の除雪関係に関する業務を統括する。
- ⑥ 索道技術管理者：安全統括管理者の指揮のもと、索道の運行管理、索道施設の保守管理その他の技術上の事項に関する業務を統括する。
- ⑦ 整備担当：索道に関わる施設・設備の補修、保守管理等を行う。
- ⑧ 索道技術管理員：索道技術管理者のもと、索道の運行管理、索道施設の保守管理その他の技術上の事項に関する業務を管理する。
- ⑨ 索道係員：係員は運転、監視、乗客、改札係を示し、索道係員服務規程に基づき、業務を行う。